

2021年度上智大学グリーフケア研究所 グリーフケア人材養成講座自己点検評価報告書

(1) 理念・目的

上智大学グリーフケア研究所は、グリーフケア並びにスピリチュアルケアにかかる学術研究とグリーフケア、スピリチュアルケアに携わる人材を養成するとともに、我が国におけるグリーフケアの理解、啓発を行い、グリーフを抱える者「悲嘆者」がケアされる健全な社会の構築に貢献することを目的として2009年4月に設立された。

本研究所は、グリーフケアや死生学に関する研究、研究会の開催、諸文献の収集及び紀要、著作などの刊行を行うとともに、「グリーフケア人材養成講座」を、関西では2009年度から(大阪サテライトキャンパスでは2012年から)、東京(四谷キャンパス)では2014年度から開講している。2018年度末にはグリーフケア人材養成講座は開設より丸10周年を迎えた。

2017年度には全面改訂された新しい課程・カリキュラムがスタートし、2021年度末には、人材養成課程(2年制)の修了生92名(東京:56名、大阪:36名)全員が総合審査に合格し、本学独自の「臨床傾聴士」の資格が付与された。また、資格認定課程(1年制)については、修了生40名(東京:22名、大阪:18名)、専門課程(1年制)については、修了生5名(東京のみ)であった。

上智大学の教育精神は“For Others, With Others - 他者のために他者とともに生きる者を育成する”ことにあり、グリーフケア研究所の諸活動のうち最も重要であるグリーフケア人材養成講座も「他者のために、他者とともに生きる者を育成する」ことを目的としており、大学の教育精神に沿った教育活動であると確信している。

また、本研究所は、「上智大学グリーフケア研究所規程」により、その目的及び活動を定めるとともに、「上智大学グリーフケア研究所人材養成講座細則」により、開講するグリーフケア人材養成講座の各課程の細目を定めている。さらに、グリーフケア人材養成課程(2年制)において付与することができる本学の独自資格である「臨床傾聴士」について、「上智大学グリーフケア研究所臨床傾聴士に関する内規」並びに「上智大学グリーフケア研究所認定臨床傾聴士行動規範」を定め、受講生用の履修要覧・シラバスのみならず大学のホームページで一般に公表しているところである。

(2) 内部質保証

グリーフケア研究所は、授業期間を中心として、原則として毎月1回、正所員からなる運営委員会を開催し、研究所の運営にかかる重要事項について審議している。2021年度に運営委員会は8月と2月を除き年10回開催した。

この会議では、本研究所が開講するグリーフケア人材養成講座について、同講座の課程・カリキュラム、担当講師の人事、受講生の選抜方法、選抜日程、受講料の設定、講座の開講日程、その他、同講座の運営にかかる重要事項について審議・報告を行っている。また、グリーフケア人材養成講座の課程・カリキュラムの編成、入試実施方法、受講生が作成する論文等への倫理指導などについては、必要の都度、運営委員会の下に小委員会を設置し、個別的かつ具体的な審議、検討を行っているところである。

(3) 教育研究組織

グリーンケア研究所に所属する所員は、本研究所および大学院実践宗教学研究科死生学専攻を本務とする教員に加えて、神学部、文学部哲学科、総合人間科学部などに所属する専任教員を正所員として本研究所の教育研究活動について、幅広い意見を得るような体制を構築している。正所員の任期は原則として2年間と定められており、数年毎に新たな正所員を迎えることで、グリーンケア人材養成講座の運営について新たな意見やアイデアを取り入れることができるようにしている。また、正所員の他に、人材養成講座を担当する非常勤講師や外部有識者などを客員所員として迎えており、教育課程の編成などについて、様々な視点からアドバイスを受ける機会を設けている。

(4) 教育課程・学習成果

グリーンケア研究所が開講するグリーンケア人材養成講座では、グリーンケア人材養成課程、資格認定課程、専門課程の3つの課程に共通する「グリーンケア人材養成講座が養成する人材像」と各課程の「目的」、また、「修了認定の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」及び「受講生の受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の3つのポリシーを、上智大学のホームページ、グリーンケア人材養成講座の出願要項及び履修要覧に明示している。

グリーンケア人材養成講座は、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会が認定する「スピリチュアルケア師」の養成プログラムである。したがって、同講座は、同学会が定める基礎並びに専門の2つの教育領域において、同学会の基準に基づいた教育課程を編成しているだけでなく、本研究所がケア者の養成に必要と考える教育課程を加え編成しており、開講科目においても開講時間数においても、同学会の基準を大幅に上回っている。

グリーンケア人材養成講座の成績評価及び単位認定は、授業への出席に加え、リアクションペーパー、学期末テスト及び学期末レポートなど、上智大学の正規課程と同様の評価・単位認定方法とすることで、その適切性を確保している。

また、各学期末において、受講生に対して授業評価アンケートを実施することにより、各授業科目の授業内容の適切性の確保と改善に努めている。

(5) 受講生の受け入れ

グリーンケア研究所が開講するグリーンケア人材養成講座では、グリーンケア人材養成課程、資格認定課程、専門課程の3つの課程すべてにおいて、書類審査及び面接試験による選抜を行い、「受講生の受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に基づいて総合的に評価し、可否の判定を行っている。

2021年度のグリーンケア人材養成課程の出願者は、東京が定員48名に対し115名と定員の2倍を上回る出願があり、合格者50名、入学者48名であった。

一方、大阪の出願者は定員36名に対し53名の出願があり、合格者37名、入学者37名であった。

東京、大阪ともに、合格者数は定員に対して適正な人数としており、入学者選抜における定員管理は適正であると言える。また、東京の入学定員に対する出願者数の割合は、2倍強と社会人向けの講座としては非常に高く、受講生の質も担保されていると言える。

2019年度より開設された資格認定課程については、出願資格として、グリーフケア人材養成課程を修了(見込みを含む)し、本学独自の「臨床傾聴士」の資格を付与されていることを条件としている。

2021年度の募集に関しては、2020年度にコロナ禍の影響により、病院等における学外での実習が行えなかったことにより、資格認定課程の受講生が1年間で修了することができず、2021年度も継続して在学することとなったため、募集定員を東京、大阪ともに「若干名」とした。これにより、資格認定課程の出願者は、東京が6名の出願があり、合格者5名、入学者5名、大阪が13名の出願があり、合格者7名、入学者7名であった。

専門課程については、東京が定員14名に対して出願者が8名、合格者、入学者が5名であった。一方で、大阪については、定員7名のところ、出願者が4名と演習においてグループワークを行うのに最低限必要な人数を満たさなかったため、開講を取り止めることとし、出願者にはその旨通知するとともに、受験料を返金することとした。専門資格については、資格認定課程の単なる上級コースではなく、臨床現場での傾聴に加えて学術的説明や発信による多職種連携の能力を求めるといふ、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会の基準が明確化された。現在はこの基準を志願検討中のものにも周知する段階にあると考えている。

(6) 修了生の状況、フォローアップ

修了生にアンケート調査を実施し、修了後の活動状況や本講座への意見等を聴取することで、教育課程の編成に反映させている。また、「修了生の会」を設置し、修了生への情報提供、修了生同士のコミュニケーションの場の提供、修了生の活動報告や修了生による研究発表の機会、フォローアップ研修等を実施することで、効果検証に止まらず、修了生の活動の支援を行った。さらに、修了生が中止となって活動している遺族会や患者会、ボランティア活動等について、修了生のみならず、受講生にも情報を共有することで、修了後の様々な活動を支援する体制を整えている。

また、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会が認定する「スピリチュアルケア師」は、5年毎に資格更新の審査を受けなければならない制度となっている。2018年度に同学会の資格更新にかかるルールが詳細に整備されたことに伴い、2019年度より、本講座を受講し「スピリチュアルケア師」の資格を取得した修了生に対して、資格更新の必要要件を満たすためのフォローアッププログラム「会話記録検討会」を開始している。

(7) 教員・教員組織

グリーフケア人材養成講座の教員配置については、毎年度、グリーフケア研究所運営委員会において審議した上で、人事諸手続を進めている。特に、新規の教員については、グリーフケア、スピリチュアルケア領域での教育研究業績、または、臨床現場での活動実績など、同講座の担当教員としての適切性について慎重に検討しているところである。

また、同講座において最も重要な演習・実習関係を担当する科目については、基本的に、一般社団法人日本スピリチュアルケア学会が認定する「スピリチュアルケア師」の指導資格を有する者を充てるとともに、東京・大阪それぞれで年に数回、本務教員と兼務教員の合同で、授業内容の改善のための研修会を開催している。

(8) 社会連携・社会貢献

グリーンケア研究所は、グリーンケア並びにスピリチュアルケアにかかる学術研究を行うことを目的とするだけでなく、学術研究の成果を踏まえて、グリーンケア、スピリチュアルケアに携わる人材を養成するとともに、我が国におけるグリーンケアの理解、啓発を行い、グリーンケアを抱える者「悲嘆者」がケアされる健全な社会の構築に貢献することを目的として設立したものである。

本研究所が開講するグリーンケア人材養成講座は、東京・四谷キャンパスだけでなく、上智大学大阪サテライトキャンパスでも開講しているが、これは、本研究所の設立の経緯とともに、本研究所のグリーンケア活動が関西圏で生まれたことを重要視し、関西圏におけるグリーンケアの発展に貢献することを目的とするところである。

また、2020年8月(第9回)と2022年2月(第10回)に、全人的ケアの立場から、トータルペイン(全人的苦痛:身体的な苦痛、精神的な苦痛、社会的な苦痛、スピリチュアルな苦痛)について探求し、医学的・集学的アプローチによりその緩和に先導的に取り組むことを目的とした「トータルペイン緩和研究会」を順天堂大学緩和医療研究室の主催で、グリーンケア研究所が後援となり開催し、医療従事者や人材養成講座の受講生、修了生など多くの参加者があった。

(9) 運営・財務

グリーンケア人材養成講座の運営にあたっては、グリーンケア、スピリチュアルケアの社会への浸透とケア人材を育成することに賛同をいただく企業・団体からのご寄付や助成によるご支援をいただいている。このため、本研究所は、グリーンケア人材養成講座の運営にかかる収入及び支出を適切に管理し、半期毎、ないし、年度単位で、ご寄付や助成をいただいた企業・団体に収支報告および事業報告を行っており、さらに、翌年度の事業計画・収支計画なども都度提出している。

また、本研究所及びグリーンケア人材養成講座の運営に関する重要事項については、学校法人上智学院の理事並びに上智大学の学長・副学長に報告や相談を行うなど、運営の適切性の確保に努めている。

(10) 改善に向けての取り組み

① 各種情報の公開

現在、グリーンケア人材養成講座に係る基本的な情報(志願者数・合格者数・競争倍率・入学者数・在籍者数・修了者数等)はグリーンケア研究所のホームページでは公表していないが、これらの情報は受講希望者にとっては知りたい情報の一つでもあるため、2022年度の受講生募集にあたり、出願要項に前年度の志願者数、合格者数を掲載した。

また、毎年各学期に実施している受講生への授業評価アンケートの結果についても、授業や個人等が特定できないような処理を施した上で公表していくことも今後検討したい。

② オンライン授業への対応

新型コロナウイルスの感染拡大により、グリーンケア人材養成講座の授業運営に大きな影響を受け、春学期4月の最終週から、東京、大阪ともに、すべての授業をオンラインで行うこととした。

しかしながら、2020 年度春学期において、東京、大阪ともに、Zoom によるオンライン授業を行った経験を活かし、2021 年度もスムーズにオンライン授業に移行することができた。なお 2020 年度春学期のオンライン授業開始にあたっては、米国心理学会の 20 年の歴史を持つ「遠隔心理学ガイドライン」を踏まえて設計しており、恣意的に・他校が行っているから、あるいはただしかたなくといった理由でオンラインに移行したわけではなく、オンラインでの傾聴実践が成り立ちうる確信の上で踏み切っていたと強調しておきたい。

そして、教育の質保証の観点からも、「オンラインならではの傾聴の学び」を工夫したことで、受講生による授業評価アンケートでも好意的に受けとめられていることが確認できる。

現在、病院や高齢者施設などにおいては、オンラインでの面会が行われており、私たちの試みはこれらを取捨するものであったと評価できると考えられる。

③ 演習方法の改善

グリーンケア人材養成講座において、「演習」はグリーンケア・スピリチュアルケア人材を養成する上で、最も重要な科目の一つである。演習の方法論については、研究所が設立された 10 年以上前から、米国の臨床牧会教育や臨床心理学をベースにしたグループワークが取り入れられている。この方法は優れた点も多いが、全教員が方法論や約束事の意義と趣旨を理解して受講生にも十二分に周知する必要がある。演習の中で対人関係の問題などが生じた際には、全参加者が影響を受けることになる。また、グリーンケアという本研究所の掲げるテーマに関連して、身近な人との死別経験など強い悲嘆の余韻を残していると思われる志願者には一定期間受験を待つように案内しているが、対人関係上の課題を最初から抱える受講生が入学することもある。ここ数年、この周知徹底の不足・受講生自身の課題に起因すると思われる問題を経験し、一部教員からはこの方法を見直す時期に来ているのではないかとの意見もあるが、密度の濃い関係の中で醸成されるケアについての共通理解や自己理解が自他のグリーンケアや修了生の相互扶助に資するものも少なくない。本研究所としても演習方法論の改善努力の重要性を認識しているので、グリーンケア研究所運営委員会の下で検討を開始し、数年のうちに演習方法の改善について提言を行いたいと考えている。検討の最初の段階としては、現在の演習の現状把握・課題等の洗い出しを行っている。また、国内外の事例の収集や検討も開始している。

④ 入学定員の変更

教育の質保証の観点からも、演習・実習の運営充実を図ることを目的として、人材養成課程(東京)の入学定員を減らすことについて検討を進め、2021 年度の受講生募集から、入学定員を 60 名から 48 名に変更した。これにより、演習におけるグループワークにおいては、教員・演習補助員(チューター)によるきめ細やかな指導を行うことができ、また、コロナ禍の影響により、実習を行うことが困難な状況の中、少人数による実習体制を取ることで、オンラインによる傾聴実習なども実施することができたことは、一定の成果であったといえる。

以上